掛川市告示第102号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第６条第１項の規定により、平成29年度一般廃棄物処理実施計画を定めたので、掛川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（平成17年掛川市条例第93号）第３条第１項の規定により次のとおり告示する。

平成29年８月８日

掛川市長　松　井　三　郎

１　趣旨

この一般廃棄物処理実施計画は、ごみ及び生活排水の処理に関して必要な事項を定めるものとする。

２　計画期間

平成29年４月１日から平成30年３月31日まで

３　備考

関係書類を掛川市環境経済部環境政策課に備え置いて縦覧に供する。